

提出方法

- FAX FAX番号45-1119までお送りください。
- メール ads1@town.kihoku.ehime.jpまで
鬼北町HP <http://www.town.kihoku.ehime.jp/>で調査票がダウンロードできます。記入のうえ、添付ファイルでお送りください。
- 持参 公民館、診療所、日吉支所、役場窓口へご持参ください。
- 郵送 〒798-1395 鬼北町大字近永800番地1
鬼北町役場総務課情報係 宛へお送りください。

していない地域（日吉、愛治、三島、泉（一部）地区）の方で、DSLの利用を希望される方は、DSL希望調査票にご記入のうえ、提出くださいますようお願いいたします。

なお、この希望調査はあくまで要望調査であり、誘致を約束するものではありません。

取りまとめ期間

3月23日(金)～5月1日(火)

24時間テレビチャリティー委員会に応募していた福祉車両の贈呈が決まり、このほど社会福祉協議会に最新型リフト付ワゴン車（10人乗り、自動リフトにより車椅子2台が収納可能）が納車されました。今後、デイサービスの送迎に活用されます。



最新型リフト付ワゴン車

最新型リフト付 ワゴン車を導入！

社会福祉協議会 内線632

児童手当制度が拡充されれます！

町民課 内線217

平成19年4月1日から児童手当制度が改正されます。

内容として、3歳未満児の乳児の養育者に対する児童手当の額を、第1子および第2子について倍増し、出生順位にかかわらず一律1万円となります。

なお、3歳以上の児童の児童手当の額、支給対象年齢および所得制限限度額については、現行どおりです。

0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当		
	現行	改正
第1・2子	月額5,000円	月額10,000円
3歳以上の児童の養育者に対する児童手当		
第1・2子	月額5,000円	変更なし
第3子以降	月額10,000円	変更なし

「成川渓谷桜まつり」 のご案内

産業課 内線268



日時 4月7日(土)～13時(雨天時～4月8日(日)に延期)
場所 成川渓谷 成川渓谷休憩センター駐車場
内容 中國女性による太鼓演奏
三味線・大正琴の演奏、カラオケ・詩吟、踊り、餅まき
中国女性による太鼓演奏、三味線・大正琴の演奏、カラオケ・詩吟、踊り、餅まき

今回の改正で、受給者が特段の手続きを行う必要はありません。

なお、平成19年4月から3歳未満の児童手当の額は一律月額1万円となります。3歳到達後の翌月からは、第1子および第2子の手当額は5千円となります。